

令和
7年

11月 みやまえ北児童館



杉並区宮前3-29-6 03(3332)0431

〔発行〕
杉並区子ども家庭部
児童青少年課
宮前北児童館

みやまえきたじどうかん 休館のお知らせ 宮前北児童館

宮前北児童館は館内改修工事に伴い、10月5日(日)から12月28日(日)まで休館します。

この期間中は、小学生の直接来館、ランチタイム利用及びサンカード利用もできません。なお、学童クラブは通常通り運営します。

●この期間にほかの児童館で「直接来館制度」や「冬休みランチタイム」の利用を希望される場合は、利用したい児童館での申請が必要となります。

※宮前北児童館での冬休みのランチタイムは、令和8年1月5日(月)から利用できます。
申込み希望の方は、右下に記載の時間内に直接児童館までお越しください。
冬休みランチタイムの申込みは、令和7年12月2日(火)から可能です。

ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和7年10月
宮前北児童館長

知ってほしい!

すべての子どもは
権利を持っています

その2「自分らしく生きる権利」

大切にされるよ!

あいのままの自分



取り組めるよ!

興味や関心
があること

児童館へのお問い合わせは
平日 10:00~18:00
土曜 9:00~17:00
の時間内にお願いします。

区ホームページ「杉並区子どもの権利に関する条例」⇒

子ども政策担当課

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s053/kodomokenri/zyourei.html>

